

令和5年度 海陽町地籍調査推進委員募集要項

◇地籍調査推進委員とは

地籍調査推進委員は、地籍調査事業を円滑に推進するため、地元の中で土地に詳しく、また所有者との連絡協調がスムーズにおこなえる人望のある方を委嘱。

調査時には地元の代表として同行していただき、境界確認において、第三者的な立場から助言をいただく。

◇業務内容

現地調査にあたり、公函だけでは現地を把握することができない場合や、所有者間で異議等が生じた場合に、過去の土地の状況などがわかるようであれば助言をお願いする。

但し、個人間の境界を決定する権限を有するのは土地の所有者であり、推進委員・町職員・委託業者にはない。

受付補助（出席者声かけ、お茶の配布）

立会補助（ポール持ち、テーブル張り、立会者への声かけ、写真撮影、草刈り等）

◇今年度調査箇所 浅川地区の一部

◇勤務日数及び勤務時間数

原則 週5日程度（月曜～金曜）、8時30分～16時30分までの時間内で
7時間勤務

令和5年10月から令和5年11月までの2か月間

※ 調査期間が約半月程度増減する場合があります。

※ 調査日程により勤務が無い日や、半日で終了する場合があります。

◇募集人員 6名程度

◇報酬額（日額） 7,000円

◇応募資格等

- ・海陽町に住所を有する方
- ・税等の滞納のない方
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でない方

- ◇提出書類 海陽町地籍調査推進委員申込書（海南庁舎産業振興課窓口にて配布、または海陽町HPの募集情報からダウンロード）
- ◇提出期限 令和5年8月18日（金）17時必着（郵送の場合も必着）
※持参による提出の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ◇提出先 海陽町役場産業振興課
〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須128番地
※郵送の場合は封筒の表に「地籍調査推進委員申込書」と朱書き、「一般書留郵便」により産業振興課宛に送付してください。
- ◇選考方法 申込者多数の場合は、書類選考及び面接試験を実施
- ◇試験日 申し込み受付後、別途ご案内いたします。
- ◇予定委嘱期間 令和5年9月15日～令和6年3月31日
※委嘱期間満了後については、成績が良好で一定条件を満たした場合、再度委嘱する場合がある。

詳しい内容は海陽町役場産業振興課へお問い合わせください。電話 0884-73-4161